

復興に関する要望事項検討内容（中間・結果）

番号：13-04-547-033

要望受付日	平成 25 年 4 月 18 日	要望回答日	年 月 日
要望件名	帰町するまでの継続的な人的支援		
県連復興本部	国会議員団担当議員		
	県連政調担当部会名		

要望者名称	浪江町 (VII-2)		
代表者	浪江町長 馬場 有	担当者	復興推進課 蒲原復興企画係長
所在地	二本松市北トロミ 573		
連絡先	電話番号	0243-62-0123	FAX番号 0243-22-4218
要望事項	帰町するまでの継続的な人的支援		
要望事項	内 容	<p>平成 25 年度の新規採用による職員確保に関わらず、職員数の不足が見込まれる。特に、被害家屋調査、津波被災地の用地対策、災害復旧事業等において土木技術職・専門職の確保が必要となる。</p> <p>他自治体からの人的支援について要望する職種・人数が確保できるよう措置願いたい。</p> <p style="text-align: right;">要望書等 添付 (<input checked="" type="checkbox"/> / 無)</p>	
	関連法令		
	所要経費 (概算)		
	スケジュール		
	希望回答期限	平成 25 年 5 月末	
要望先省庁・県	省庁名		担当部署
	担当者		連絡先

要望事項	現状・背景	<p>現在、任期付き職員や職員採用については、交付税措置されているが、職員採用に係る交付税措置を帰町するまで措置されることや、他自治体からの人的支援において、派遣元、派遣先の自治体において発生する人件費、宿泊費等の増加分について適正な財政措置（交付税措置の継続）がなされることが必要。</p> <p>併せて、職員を派遣した場合、派遣元では本来の業務を一旦休止、若しくは他の職員に代替させる措置をとるなど、不都合が生じるため、職員派遣を事由として発生する業務委託経費や臨時職員等の雇用に要する費用については、交付税措置等の支援が必要。</p>
	問題・課題	<ul style="list-style-type: none"> 任期付き職員や職員採用の交付税措置、職員採用に係る交付税措置の継続 派遣元自治体の財政支援

要望先からの回答内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県総務部	担当部署	市町村行政課
		担当者		連絡先	
	回答区分	<input checked="" type="radio"/> 可/不可/その他	記述		
	措置事業名等	【新】被災市町村に対する人的支援事業	関連法令等		
	事業・改正内容	被災市町村における復旧・復興に携わる職員のさらなる確保のための支援事業を実施			
	予算（概算）	2,830 千円			
	スケジュール	任期付県職員の市町村派遣（平成 25 年 4 月 1 日開始）			
その他事項・付記	被災市町村独自の採用努力に加え、公務員 OB 活用、民間企業及び復興庁からの人的支援など様々な方策により人員確保を促すとともに、被災市町村のニーズを踏まえ、任期付県職員の職種拡充や派遣継続について検討します。 国に対しては、総務省スキームによる支援に加え、国や独立行政法人からの中長期的な職員派遣、その受入経費等の震災復興特別交付税措置について要望してまいります。				

【ふくしま復興本部意見】

--

【国会議員団 ふくしま復興会議意見】

--